

言語社会研究科韓国学研究センター

韓国学研究奨励費

令和2年4月～令和3年3月分募集のお知らせ

(ポストドクター)

令和2(2020)年3月2日
一橋大学大学院言語社会研究科
韓国学研究センター

言語社会研究科では、平成28(2016)年12月1日に、研究科内センターとして、「一橋大学大学院言語社会研究科韓国学研究センター」(以下「センター」)を設立しました。これは、本研究科が受け入れた韓国学中央研究院からの受託研究 Korean Studies in Search of Possibilities for Historical Reconciliation : The Glocal Spectra of Experience, Memories, and Co-existence の事業として設置されたものです。センターは本研究科ポストドクター(以下「PD」)の研究支援を事業の柱に据えており、センター事業の趣旨に適うPDに研究奨励費を支給します。受給を希望する者は、以下の要領にしたがい、申請を行ってください。

募集要項

- 申請できるPDは、令和1(2019)年以降に大学院言語社会研究科博士課程を修了し、以下の領域、テーマの研究により博士学位を取得、奨励費受給開始時点で常勤の職にないものを対象とします。
 - 韓国の文化、社会、歴史などに関する人文学研究
 - 韓国を中心として、人文学のアプローチで周辺諸地域と比較対照を行う研究
 - 韓国を含む北東アジア地域を広くケースとする人文学研究
 - 韓国を含む北東アジア地域を念頭に置いた理論研究※上記は審査に際しての優先順位でもあります。
- 奨励費は年間120万円とします。支給決定後に月割(一ヶ月10万円)で支給します。
※今回の募集は令和2(2019)年4月～令和3(2020)年3月分です。
- 受給期間は1年間とし、連続受給はできません。
- 支給人員は2名とします。
- 申請は様式(1)により行ってください。支給期間終了時には様式(2)による研究成果報告書を提出してください。
- 選考は提出書類および面接によります。面接は2020年4月8日(水)15:00から行います。面接場所と時間の詳細等については、個別に連絡します。
- 奨励費の支給決定は、一橋大学言語社会研究科韓国学研究センター運営委員会の厳正な選考を経て、その結果を本人に通知します。
- 奨励費受給期間における研究成果には「一橋大学言語社会研究科韓国学研究センター研究奨励費」による研究成果である旨を必ず記載してください。
- 受給期間に常勤の職を得ると受給資格を失い、常勤職務開始月以降の支給は行いません。「常勤職」には本研究科博士研究員としての雇用も含まれます。博士研究員に採用されたものは、本奨励費の申請、受給はできませんので注意してください。
- 10. 申請書の提出先 言語社会研究科事務室**
- 11. 申請締め切り 2020(令和2)年3月27日(金) 厳守**
- 問い合わせ先 言語社会研究科韓国学研究センター長

イ・ヨンスク教授 ys.lee@r.hit-u.ac.jp

(様式1)

令和 年 月 日

一橋大学大学院言語社会研究科
韓国学研究センター 御中

言語社会研究科韓国学研究奨励費 (PD) 申請書

このたび研究奨励費の支給を希望するので、下記により申請いたします。

| | | |
|---------------------------------|--------|--|
| フリガナ | 学位論文題目 | |
| 氏名 | (取得年) | |
| 印 | | |
| 本人住所 〒 | — | |
| 選考結果などの連絡先 ※必ず連絡の取れる連絡先を記してください | | |
| 電話番号 | 携帯電話 | |
| E-Mail | | |

現在の研究テーマ ※博士論文において研究したテーマからの発展状況、方向性、現在どのようなテーマの研究に従事しているかなど、具体的に記してください。

| |
|--|
| |
|--|

研究テーマと韓国学研究との関連性、意義、研究の将来的な展望など

| |
|--|
| |
|--|

本奨励費を必要とする理由 ※奨励費の活用法などを簡潔に記してください。

| |
|--|
| |
|--|

その他、特に説明を要することなどを記してください。

| |
|--|
| |
|--|